

## 医療介護総合確保促進法に基づく平成26年度千葉県計画に関する事後評価について

### 1 事後評価について

医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画は、計画期間満了年度の翌年度まで、毎年度、事業の実施状況を把握・点検し、事後評価を実施することとされている。

### 2 事後評価の方法について

医療介護総合確保促進法に基づく平成26年度千葉県計画に下記のとおり規定。

- ◆ 本計画の目標を実現するために、計画の実施状況を点検し、必要な改善に取り組むために、目標値を設定した指標について、その数値を継続的に把握し、事後評価を実施した上で、計画を推進していく。
- ◆ 事後評価の実施にあたっては、医療・介護関係者や学識経験者で構成する「千葉県医療介護総合確保促進会議」の意見を聴取し、評価の客観性の確保に努めることとする。

### 3 事後評価の概要について

- ・本計画の4つ目標（※）については、その評価指標を厚生労働省等の調査結果と設定しているため現時点では把握できない目標が多いものの、個々の事業の達成状況を踏まえると、4つの目標それぞれについて一定程度対応が図られている。

※千葉県計画の4つ目標

「地域包括ケアの推進」「医療機関の役割分担の促進」「医療従事者の確保・定着」「地域医療の格差解消」の4つの目標を設定した。

医療介護総合確保促進法に基づく平成26年度千葉県計画に関する事後評価一覧

※事業ごとに定めた目標の達成状況

【達成: 目標を達成】【概ね達成: 目標の8割程度達成】【目標届かず: 目標に届かなかった】

目標	各目標における評価指標	目標の達成状況			平成26年度実施事業ごとに定めた目標の達成状況、事業の実施状況、各目標に対する見解
		計画策定時	平成26年現状値	計画目標数値	
目標① 地域包括ケアの推進	在宅患者訪問診療実施診療所数	449箇所 (H23年9月)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	970箇所 (H27)	<p>【事業ごとの目標の達成状況】 事業総数 4事業 (達成 3事業 概ね達成 1事業)</p> <p>【事業の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会の開催による連携強化や地域リハビリテーション支援体制の推進を図った。</li> <li>在宅歯科に必要な医療機器の設備整備(5施設)に助成し、在宅歯科医療の相談窓口を設置した。</li> <li>訪問看護ステーションの開設や運営管理などに関する総合相談窓口を設置した。</li> <li>退院支援における問題点が明確化され、退院支援に関するシンポジウム等を通して多職種連携体制を図った。</li> </ul> <p>【目標①地域包括ケアの推進に対する見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護、訪問歯科診療、退院支援体制など、在宅医療の提供体制の整備が一定程度進んだ。</li> </ul>
	在宅患者訪問診療(居宅)実施歯科診療所数	341箇所 (H23年9月)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	450箇所 (H27)	
	訪問看護ステーション数	219箇所 (H24年9月)	284箇所 (H26)	250箇所 (H27)	
	入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数	37箇所 (H24年9月)	今後調査予定	増加 (H27)	
目標② 医療機関の役割分担の促進	心肺停止状態で見つかった者(心原性、目撃者あり)の1ヶ月後の生存率	11.1% (H22年度)	H27.12頃公表予定 (消防庁調査)	20.0% (H27)	<p>【事業ごとの目標の達成状況】 事業総数 1事業 (H27.12頃判明 1事業)</p> <p>【事業の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急基幹センターの体制整備を実施した。</li> <li>産科を有する医療機関における院内助産所(1施設)の開設に係る設備整備を実施した。</li> </ul> <p>【目標②医療機関の役割分担の促進に対する見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療・周産期医療などの体制整備が一定程度進んだ。</li> </ul>
	分娩実施施設数(15-49歳女子人口10万対)	8.6 (H21年度)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	増加 (H27)	
	回復期リハビリテーション病棟の病床数(人口10万対)	50床 (H26.4.1)	54床 (H27.4.1)	増加 (H27)	
目標③ 医療従事者の確保・定着	看護職員の離職率	11.1% (H22年度)	H28.3頃公表予定 (日本看護協会調査)	低下 (H27)	<p>【事業ごとの目標の達成状況】 事業総数 12事業 (達成 5事業 概ね達成 2事業 目標届かず 1事業 H28.3頃判明 4事業)</p> <p>【事業の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師宿舎(1施設5室)の整備、病院内保育所の運営支援、勤務環境改善の相談窓口の設置などを実施した。</li> <li>看護師等養成所の卒業生の県内就業率に応じた運営費の支援や看護師養成所の卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を実施し、県内就業率が向上した。</li> <li>看護学生を受け入れる実習病院の設備整備を実施した。</li> <li>未就業看護職者の再就業に向けた講習会等を開催し、131人の未就業看護職員が再就業した。</li> <li>研修医に対する就職説明会や研修医が高度な医療技術を習得できる研修を実施し、県内の初期臨床研修医の新規採用者数が増加した。</li> <li>女性医師等の就労支援に取り組む医療機関を支援し、女性医師等の就労支援に取り組む医療機関が増加した。</li> <li>歯科衛生士の復職支援研修を実施した。</li> </ul> <p>【目標③医療従事者の確保・定着に対する見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者が働きやすい職場環境の整備や、人材の確保・定着が一定程度進んだ。</li> </ul>
	看護師等養成所卒業生の県内就業率	60.1% (H24年3月卒業生)	67.7% (H27年3月卒業生)	63.3% (H27年3月卒業生)	
目標④ 地域医療の格差解消	医療施設従事医師数(産科・産婦人科)(人口10万対)	6.6人 (H20)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	7.0人 (H26)	<p>【事業ごとの目標の達成状況】 事業総数 5事業 (達成 2事業 概ね達成 1事業 H27.12頃判明 2事業)</p> <p>【事業の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産科医確保・育成のために、産科医等の処遇改善等のための分娩手当や研修手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成した。</li> <li>新生児医療に従事する医師に対して処遇改善等のための手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部の助成を実施するとともに、小児救急医療の拠点となる病院の体制整備を行った。</li> </ul> <p>【目標④地域医療の格差解消に対する見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周産期医療・小児救急医療については、一定程度整備された。</li> </ul>
	医療施設従事医師数(小児科)(人口10万対)	9.5 (H20)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	10.2人 (H26)	

平成26年度医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画事業一覧

※事業ごとに定めた目標の達成状況(今後、国の調査結果等を受けて判明するものは、その時期を記載)

(単位:千円)

【達成:目標を達成】【概ね達成:目標の8割程度達成】【目標届かず:目標に届かなかった】

施策目標	No	事業名	事業期間	事業費	事業ごとに定めた目標の達成状況	事業概要
目標① 地域包括ケアの推進【約0.3億円】	1	在宅医療拠点運営事業	26年度	18,248	達成	在宅医療を推進するため、相談窓口の運営、普及啓発、情報提供などを実施するとともに、多職種連携や医療機関相互の連携に関する調整などを推進する。
	2	在宅歯科診療設備整備事業	26年度	5,000	概ね達成	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備に対する助成を行う。
	3	在宅医療推進支援事業	26年度	206	達成	在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会等を開催し、在宅医療や地域の課題について検討するとともに関係者の連携強化により在宅医療の推進を図る。
	4	入院患者退院時支援事業	26年度	6,000	達成	脳卒中患者の退院時に、病院側から地域の在宅医療・介護関係者と連携をとる仕組みについて検討・実践し、県内に支援体制を普及させる。
目標②医療機関の役割分担の促進【約7.3億円】	5	医療機関機能強化・機能分化促進事業	26年度～28年度	732,999	H27.12頃判明	救急医療体制や周産期医療体制、回復期病床などの確保・強化に向けて施設・設備の整備に要する経費の一部を助成する。
目標③ 医療従事者の確保・定着【約24.0億円】	6	千葉県医師キャリアアップ・就労支援センター運営事業	26年度	50,000	達成	標記センター(医療法上の「地域医療支援センター」)を運営することで、若手医師等の確保と定着を促進し、医師不足の解消を図る。
	7	女性医師等就労支援事業	26年度	61,270	概ね達成	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組みに必要な経費を助成する。
	8	看護師等学校養成所整備事業	26年度～27年度	959,014	概ね達成	看護師の養成・定着を図るため、養成学校の新設・増改築に伴う施設・設備や看護学生の実習受け入れに伴う設備等の整備に要する経費の一部を助成する。
	9	看護師等学校養成所運営支援事業	26年度	335,502	達成	看護師等養成学校の教育を充実させるため、養成学校の運営に必要な経費を助成する。
	10	看護職員研修事業	26年度	77,757	H28.3判明	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修、医療の高度化・専門化に対応した良質で安全な看護の提供を行うための研修を実施した医療機関に対し助成する。
	11	看護職員就労環境改善事業	26年度	4,910	達成	多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、医療機関における看護職員の就労環境の改善のための事業を委託する。
	12	保健師等修学資金貸付事業	26年度	158,881	達成	県内の医療機関に従事する看護職員を確保するため、県内看護学生に対する修学資金の貸付枠を50名分増員する。
	13	ナースセンター事業	26年度	30,856	達成	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についてのPR、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。
	14	看護師宿舎施設整備事業	26年度～27年度	219,653	H28.3判明	看護職員の定着促進を図るため、看護師宿舎の個別整備に伴う増改築等に要する工事費の助成を行う。
	15	歯科衛生士復職支援研修事業	26年度	800	目標届かず	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科診療を推進する専門人材の育成を図る。
	16	病院内保育所施設整備事業	26年度～27年度	31,150	H28.3判明	医療法人等が設置する病院内保育所の開設に必要な新築、増改築等の工事費の助成を行う。
	17	病院内保育所運営事業	26年度	465,635	H28.3判明	病院等に従事する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設を運営する事業に対し助成する。
目標④ 地域医療の格差解消【約3.0億円】	18	産科医等確保・育成事業	26年度	87,895	H27.12頃判明	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成するほか、初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。
	19	新生児医療担当医確保支援事業	26年度	2,380	H27.12頃判明	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する場合に、その一部を助成する。
	20	小児二次救急医療対策事業	26年度	173,932	達成	広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対し助成するほか、市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。
	21	小児救急地域医師研修事業	26年度	1,040	達成	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を委託する。
	22	小児救急電話相談事業	26年度	36,872	概ね達成	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。
				3,460,000		